



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

5月は赤十字運動月間です

活動資金へのご支援を、よろしくお願いします

日本赤十字社は、一刻を争う災害や紛争地域での救護をはじめ、病気で苦しむ人のサポートなど、国内外で様々な人道支援活動を行っています。これらの活動は、みなさまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。

本市においても、毎年5月1日～31日までを赤十字運動月間として、区長、自治会長さんのご支援をいただきながら、市民のみなさまに活動資金へのご協力をお願いしています。赤十字の活動にご理解とご協力をお願いします。

■ 問い合わせ…日本赤十字社和歌山県支部 橋本市地区（事務局：市社会福祉協議会）電話33-0294

令和3年度 橋本市社会福祉協議会 事業計画

市社会福祉協議会では市民のみなさまを始めボランティア、行政、福祉保健関係団体など、様々な個人や団体のみなさまのご協力をいただきながら地域の福祉課題の解決に取り組み、地域福祉を推進する中核的な役割を果たせるように「**ふだんのくらしのしあわせ**」をみんなで作るまちづくりを進めてまいります。

新年度の主な事業を次のとおり紹介します。

元気で長生き

●社協講座事業

高齢者の健康と趣味の活動など生きがいづくりを目指し市内在住の60歳以上の方を対象に、毎月1回の講座と8つのクラブ活動を行い、生涯学習・仲間づくりの場として開講します。

※受講生募集は既に終了しております。



※講座の会場は市民会館に変更となります。

●いきいきシニアリーダーカレッジ [橋本校]

(県社会福祉協議会受託事業)

高齢者がそのもてる力を十分に発揮し、「誰もが生きがいをもち、健康で自立した生活をおくれる長寿社会づくり」のため、地域活動をリードする人材を養成。

※受講生募集は既に終了しております。

子どもたちへ福祉について 学ぶ機会を提供

小・中学校の児童・生徒を対象に福祉教育の学習、様々な体験・交流を通して、自らが地域を支える一人であることの理解を深め、地域活動へとつなげていきます。

- ・福祉協力校モデル指定校事業
- ・車椅子体験
- ・障がい者理解のための体験・交流
- ・点字教室

高齢者を支援する地域づくりを目指して

●介護予防生活支援体制整備事業（橋本市受託事業）

平成27年4月介護保険法の改正に伴い、今後、高齢者を支える環境は大きく変わっていきます。高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける体制づくりについて、市民のみなさま、行政、関係機関と連携しながら、各地域における支え合い・助け合い活動を推進していきます。



地域福祉活動等を支援

●福祉団体支援事業（事務局機能）

老人クラブ連合会、身体障害者連盟、障害児者父母の会、母子寡婦福祉連合会、ボランティアサークル連絡協議会、赤十字奉仕団の事務局としてそれぞれの自主的な活動を支援します。

●社会福祉協議会会長表彰

社会福祉の推進に多年にわたり功労のあった方々を表彰し、その功績と苦勞にむくいるとともに、社会福祉に資する。

●第3次地域福祉活動計画

橋本市が策定する「地域福祉計画」と連携を図りながら、本会においても「第3次地域福祉活動計画」を策定いたします。

●善意銀行払出し事業

市民のみなさまから寄せられた善意銀行の預託金を効果的に活用するため、福祉向上を目的に行う活動や事業を支援するため預託金を払い出し、市民福祉の増進に寄与します。

- ①地域福祉活動助成事業
- ②ささえあい活動助成事業など



ボランティア活動を支援

- **橋本市市民活動サポートセンター**（市指定管理事業）
 - ・市民活動等に関する相談事業（随時）
 - ・NPO 相談会
 - ・市民活動を行う者を対象とした研修会等の開催（年4回）
 - ・ボランティア活動保険加入手続き
 - ・市民活動を行う団体等の交流「おはなしサロン」
 - ・活動拠点としての施設利用の充実および促進
 - ・利用登録団体の加入促進
 - ・サポートセンター情報誌の発行（年6回）
 - ・ホームページの運営



- **社協ボランティアセンター事業**
 - ・夏のボランティア体験事業（7～8月）
 - ・ボランティア体験フェア（年1回）
 - ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
 - ・福祉防災相談（毎月第1木曜日）
 - ・交流事業（1人暮らし高齢者への暑中見舞いおよび年賀状を送り交流を図る）
 - ・ボランティア活動保険加入促進

相談があるときは

- **福祉なんでも相談** 月～金曜日
- **心配ごと相談** 第1・3月曜日、第1金曜日
- **まちの法律家なんでも相談** 第3木曜日
 - ※時間は何れも 13:00～16:00
 - ※会場は橋本市保健福祉センター2階
 - 心配ごと相談の金曜日のみ高野口地区公民館

高齢者・障がい者の生活支援

- **福祉サービス利用援助事業**（県社会福祉協議会受託事業）

判断能力が不十分な方や日常生活に不安のある方を対象に契約に基づき、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、日常生活を支援します。判断能力が低下しても、日常生活が過ごせるよう本人の意志を尊重しながら、自分らしく暮らしていけるよう応援します。
- **福祉器具等貸出事業**

歩行が困難や他の交通手段では外出困難な障がい者や高齢者等の方の外出支援を行うため車いすや電動リフト付き自動車を貸出します。

 - ・車いす
 - ・電動リフト付き自動車 3台（ワゴン車、普通車、軽自動車）

生活に困っている方を支援

- **生活福祉資金貸付事業**（県社会福祉協議会受託事業）

収入が少なく必要な資金の融資を受けることが困難な世帯を対象に必要な最低限の資金を貸付することで、自立支援を行います。

また、コロナ禍により、生活が困窮している世帯への生活費の貸付支援も継続して実施いたします。

在宅介護を支援

- **訪問介護事業（ホームヘルプサービス）**

要介護認定を受けた利用者に対して、在宅生活を支援するためホームヘルパーによる食事や入浴、排泄等の身体介護と生活援助サービスを提供します。
- **居宅介護支援事業（ケアプラン）**

要介護認定を受けた高齢者に適切なケアプランを立て、自立した生活を支援します。
- **障害福祉サービス事業**

障害者総合支援法に基づき、居宅において自立した生活を営むことができるよう身体介護、家事援助サービスを提供します。



令和3年度 橋本市社会福祉協議会 予算

2021年度の予算額は、収入科目別です。支出はサービス区分ごとの事業費を掲載。それに伴う人件費を按分しています。

■ 収入（単位：円）

科目	金額
会費収入	5,200,000
寄付金収入	200,000
経営経費補助金収入	54,995,000
受託金収入	22,177,000
事業収入	2,024,000
介護保険事業収入	28,803,000
障害福祉サービス等事業収入	3,252,000
受取利息配当金収入	3,000
その他の収入	6,724,000
前期末支払資金残高	39,996,000
合計	163,374,000

■ 支出（単位：円）

科目	金額
訪問介護・居宅介護支援事業	57,072,000
組織運営	43,002,000
地域福祉活動事業	39,105,000
ボランティア事業	12,913,000
福祉サービス利用援助事業	9,741,000
共同募金配分金事業	1,541,000
合計	163,374,000

就任のごあいさつ

事務局長 中谷陽介



令和3年4月1日より市社会福祉協議会の事務局長に就任いたしました中谷です。市民のみなさまからの「声」を大切に、市と連携しながら地域福祉の推進に、微力ではございますが、努力してまいります。

今後とも、当社会福祉協議会へご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして就任のご挨拶とさせていただきます。

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・亡夫 矢島紀子 様（光陽台） 10,000円
亡夫 矢島盛数 様の遺志として

【一般寄付】

- ・堀畑佳久 様（神野々） 12,000円
- ・橋本パークゴルフ協会 様 3,000円
- ・匿名 様 50,000円
- ・匿名 様 72円

使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

（敬称略）

北本一美/稲本都子/高野未裕希/深野喜代子/
岩城雄三/尾崎良子/木全満知子/辻 眞理/
湊 久江/久才千恵子/栄迫さん/橋本初美
サロン街っち箱/悠久の杜/
恋野区5班サロンひばり山/社会福祉法人光誠会/
医療法人敬英会グリーンガーデン橋本/橋本市/
安全な食を考える消費者の会/
児童養護施設 六地学園/げんきらりー城山台教室/
（株）リビングセンター長野/
恋野11班サロンびわのこ/悠久の杜保護者会/
橋本市障害児者父母の会/ミリオンベル

日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています



① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。費用は無料です。

②③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。原則3日以内が利用期間です。費用は無料です（使用燃料のみ自己負担）。申請は、希望する日の3か月前から1週間前までに提出が必要です。

※いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

電話：33-0294

社会福祉協議会の介護職員募集

～社会福祉協議会からのお知らせ～

- 職種 登録ヘルパー
- 雇用形態 登録
- 仕事内容 (生活支援)調理、掃除、買い物等
(身体介護)食事、入浴介助、清拭
- 給与等 (生活支援)時給 1,000円～
(身体介護)時給 1,400円～
- 要資格 普通自動車第1種免許及び次の何れか。
 - ・ホームヘルパー2級
 - ・介護職員初任者研修修了者
 - ・介護福祉士
- 応募期間 随時
- 申込方法 「介護職員採用申込書(履歴書)」を提出してください。市社会福祉協議会で配布します。

お問い合わせ

市社会福祉協議会
担当：辻脇
電話：33-0294
FAX：33-4377



無料
配布

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル(500ml)程度の大きさ
- *お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)



●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病気(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートは
B5版52ページ
- *お一人様1冊



新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付期間が延長され6月末日までとなっています。**

◎令和2年10月1日以降、一部取扱いが変更となりました。

- ① 総合支援資金の借入申込にあたって、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必須となりました。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを証する書類の提出を求める場合があります。

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。**相談・面談を希望される方は、事前にご連絡ください。** 電話：33-0294

社協の相談事業

相談予定カレンダー

◎心配ごと相談

5月7日（金）・17日（月）
13:00～16:00
日常生活の悩みごとや心配ごと。

◎まちの法律家なんでも相談

5月13日（木）13:00～16:00
相続・遺言・成年後見制度など
※要予約（先着4名まで）



◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00
失業による生活再建、入学・就学費など

◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00
介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。
（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）
※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会
電話：33-0294まで。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

橋本防災士の会より

もしもの時のいつもの備え

Vol.16 防災家族会議

いざという時に最も頼りになるのが、やはり家族です。
話題としたいテーマは5つです。

- 1、家族一人ひとりの役割分担
 - ・日常の予防対策上の役割と地震発生時の役割の両方を決めておく。
- 2、家屋の危険箇所チェック
 - ・家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。
- 3、家具の安全な配置と転倒防止対策
 - ・家の中に安全なスペースを確保するため、家具の配置換えや転倒・落下を防ぐ方法を考える。
- 4、非常持出品のチェックと入れ替え
 - ・家族構成を考えながら必要な品がそろっているかをチェックする。
 - ・定期的に保存状態や使用期限を点検し、新しいものと取り替える。（ローリングストック方法）
- 5、災害時の連絡方法や避難場所の確認
 - ・家族が離れ離れになった時の連絡方法や避難場所を確認する。
 - ・避難コースの危険箇所についても話し合い、できれば休日などを利用して、みんなで下見をしておく。

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

つれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協



広報は、みなさまにご協力いただいた社協会費・赤い羽根共同募金により発行しています。